

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県公立大学法人契約事務取扱規程（平成 19 年度法人規程第 84 号。以下「契約事務取扱規程」という。）第 5 条の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 5 日

広島県公立大学法人理事長 鈴木 典比古

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
県立広島大学庄原キャンパス乾式複写機の借入及び保守
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
令和 8 年 12 月 8 日（火）
なお、令和 8 年 12 月 9 日（水）には使用できる状態にしておくこと。
- (4) 納入場所
県立広島大学庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町 5 5 6 2）
- (5) 入札方法及び入札書の記載方法等
入札説明書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 契約事務取扱規程第 3 条のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「20A 事務機器」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告開始日から開札日までの間のいずれの日においても、本学との取引停止及び広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目 1 番 71 号
県立広島大学広島キャンパス 財務課予算・管理係
電話 082-251-4720
 - イ 交付期間
令和 8 年 10 月 5 日（月）から令和 8 年 10 月 16 日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。
 - ウ 入手方法
上記アの場所で未使用の USB を持参した者に限り、電子交付する。又は県立広島大学のホームページからダウンロードすること。※紙による交付はいたしません。
- (2) 入札参加資格の確認
 - ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。
 - イ 提出先
上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 10 月 16 日（金） 午後 5 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 10 月 21 日（水）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和 8 年 11 月 5 日（木）午前 10 時 00 分

イ 場所

広島市南区宇品東一丁目 1 番 71 号
広島県公立大学法人（県立広島大学広島キャンパス）
教育研究棟 1 2 階 1212 会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 契約事務取扱規程第 11 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、契約事務取扱規程第 19 条の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他規程第 16 条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約における特約事項

この入札による契約は、本学における当該契約に係る令和 8 年度収入支出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、令和 9 年度以降の当該契約に係る収入支出予算の減額又は削除があった場合は、本学はこの契約を解除することができるものとする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) その他

入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒734 - 8558 広島市南区宇品東一丁目 1 番 71 号

広島県公立大学法人 本部財務課予算・管理係（県立広島大学広島キャンパス）
電話 082-251-4720 ファクシミリ 082-251-9405